

## 質問1 制度対策部の活動について

(該当箇所:p.90 報告事項2)2025年度事業計画および予算案>制度対策部)

### ●質問 1-1:

OTの活動分野を広げる活動も大切ですが、現状の業務の課題を解決する活動も大切だと思います。

「有給休暇取得の義務化」「育児・介護休業法の改正」「男性の育児休暇取得の推進」など働きやすい環境が整えられていますが、診療報酬や介護報酬の配置要件や個別リハビリ回数などの実績要件が十分に緩和されるわけではなく、人員増に見合う増収もありません。休暇取得により休暇を取得していない職員の負担が増えることが考えられます。休暇取得が配置要件や実績要件に影響しない制度作り、常勤換算における非常勤職員の有給休の取扱いを常勤と同じ扱いとする、などを他団体と協力して進める必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

### ●質問 1-2:

ベースアップ評価料、処遇改善加算など賃上げに向けた動きは協会の活動の成果だと思います。しかしリハビリテーション専門職団体協議会での調査では引き上げの予定なしの事業者が一定数あることがわかっています。今後どのように対応されていく予定でしょうか。

特に、介護事業者においては32.4%が引き上げ予定なしと回答しています。制度の経緯からすでに介護職の処遇改善に当てられていることや文書に「介護職員への配分を基本とし」と書かれていることから、OTに配分されていない可能性も考えられます。調査や対応が必要だと思いますが、計画されているでしょうか。

## 回答

### ●回答 1-1:

報酬改定要望にあたっては、作業療法の機能と役割がより発揮できるような配置や要件を検討するとともに、その要望が実現した場合に運用面で課題が生じないかといった視点も踏まえて検討をしています。協会の検討機能である各報酬改定対策委員会においても、協会が参画する全国リハビリテーション医療関連団体協議会、リハビリテーション専門職団体協議会での要望検討の議論においても同様です。

また、厚生労働省やこども家庭庁との報酬改定に関する意見交換の際にも、挙げてくださったような現場の状況を伝えております。引き続き現場の状況についての情報共有やご意見をお寄せいただけますと幸いです。

### ●回答 1-2:

2024年度にリハビリテーション専門職団体協議会でリハビリテーション専門職の処遇改善にかかる調査を実施しましたが、今年度も調査実施を計画しています。

また、機関誌(2025年4月15日発行 第157号「リハビリテーション専門職の処遇改善に関する記者会見 開催報告」)にてご報告した通り、報道機関にも私たちの現状や課題を取り上げていただけるよう努め、関連団体とも連携し、改善に向けて取り組んでいく所存です。